

財政計画 2021

令和3年3月



東京二十三区清掃一部事務組合

東京二十三区清掃一部事務組合「財政計画 2021」

1 財政計画 2021 について	1
2 財政計画の前提条件	1
3 令和 3 年度～令和 5 年度財政収支計画	2
4 財政計画 2021 の要点	3
5 各種の取組	5
(1) 自主財源の確保	5
① 廃棄物処理手数料の確保	5
② 電力エネルギー売払収入の確保	5
(2) 財政基盤の強化(組合債の発行)	6
(3) 計画的、安定的な財政運営	7
① 一般財源所要額の増減	7
② 財政調整基金の活用	8
6 おわりに	9

1 財政計画 2021 について

「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」という東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）の経営理念のもと、最上位の計画である「経営計画」の満了に伴い、令和 3 年 2 月に「基本計画・実施計画」を策定した。

今回の財政計画 2021 は、この「基本計画・実施計画」に示されるごみ量予測や施設整備計画といった清掃一組の基幹的な事業計画などを具体的に数値化し、令和 2 年度補正予算及び令和 3 年度当初予算編成時に見込んだ後年度の事業経費を含め、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年の財政見込みを示すものである。

2 財政計画の前提条件

令和 3 年度予算は、清掃工場の建替えや施設整備にかかるコストが上昇していることや、焼却灰資源化事業の進捗により、対前年度 4 億 9,600 万円、0.5%の増となった。令和 4 年度、令和 5 年度においても、引き続き、労務単価や建築資材価格等の高騰の影響を受け、清掃工場の建替えや老朽化に伴う整備費等が高止まりすると見込まれる。

歳入では、自主財源の一つである廃棄物処理手数料収入について、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の冷え込みを令和 3 年度予算に反映したが、令和 4 年度以降は持ち直し、コロナ禍以前の状況に戻ることを想定している。

歳出では、厳しい財政状況のなか、各清掃工場の整備工事等について、工期の延期や規模縮小、施工計画や仕様内容に至るまで、徹底した業務の見直しを図り、予算規模の縮減に取り組む。また、23 区最後の埋立処分場である新海面処分場を可能な限り長く使用するためには、焼却灰の資源化事業の拡大が不可欠であるが、令和 4 年度の資源化計画量を令和 3 年度と同量とするなど、事務事業の見直しにも厳しく踏み込む。

大きく変化した社会経済状況に的確に対応し、「安全で安定的な中間処理」を持続可能なものとするために、「基本計画・実施計画」における施設整備計画など、分野別の事業計画や方針等を反映し、中長期的な視点をもって、3 か年の財政収支を見込む。

3 令和3年度～令和5年度財政収支計画

(単位：億円、%)

		財 政 収 支 計 画					
		R3年度		R4年度		R5年度	
		予 算	伸 率	財政見込	伸 率	財政見込	伸 率
	職員費	108	△ 0.1	109	0.3	109	0.0
	工場等運営費	443	1.0	461	4.0	504	9.4
	施設整備費	317	0.8	408	28.9	231	△ 43.3
	公債費	41	0.5	39	△ 3.8	44	12.3
	その他	15	△ 12.5	15	0.0	15	0.0
歳出規模 A		924	0.5	1,032	11.7	903	△ 12.5
	使用料及び手数料	131	△ 17.4	156	19.8	157	0.1
	国庫支出金	70	28.1	88	24.5	20	△ 76.9
	組合債	143	6.2	202	40.8	103	△ 48.9
	諸収入等	88	△ 14.7	98	11.6	94	△ 4.0
特定財源 B		432	△ 4.2	544	25.9	374	△ 31.2
	特別区分担金	390	5.4	420	7.7	450	7.1
	財政調整基金	102	3.9	68	△ 33.2	79	16.3
一般財源 A－B		492	5.1	488	△ 0.8	529	8.4

※ 表の増減率は、千円単位の数値をもとに算出したものである。

【財 政 規 模】

令和3年度:924億円、4年度:1,032億円、5年度:903億円

【歳 出】

- ① 職員費は、職員配置及び退職手当等により見込んだ。
- ② 工場等運営費は、清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等について、安全で安定的な稼働ができるよう、資材価格の高騰や労務単価の上昇等を考慮し、維持補修費、運営費等を見込んだ。また、焼却灰の資源化についても、事業の進捗に応じて経費を見込んだ。
- ③ 施設整備費は、目黒、江戸川及び北清掃工場の建替え、港及び千歳清掃工場の延命化、大田清掃工場第一工場の再稼働、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等の経費を見込んだ。
- ④ 公債費は、過去に発行した組合債の償還金額を鑑み、今後発行予定の組合債金額等を見込んだ。

【歳 入】

- ① 使用料及び手数料は、主に廃棄物処理手数料を中心に見込んだ。
- ② 国庫支出金は目黒、江戸川及び北清掃工場の建替え、港及び千歳清掃工場の延命化、大田清掃工場第一工場の再稼働、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備等に係る国庫補助金等を見込んだ。
- ③ 組合債は、目黒、江戸川及び北清掃工場の建替え、港及び千歳清掃工場の延命化、大田清掃工場第一工場の再稼働、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備に係る起債額を見込んだ。
- ④ 諸収入等は、主に電力や熱エネルギーの売払収入を中心に見込んだ。

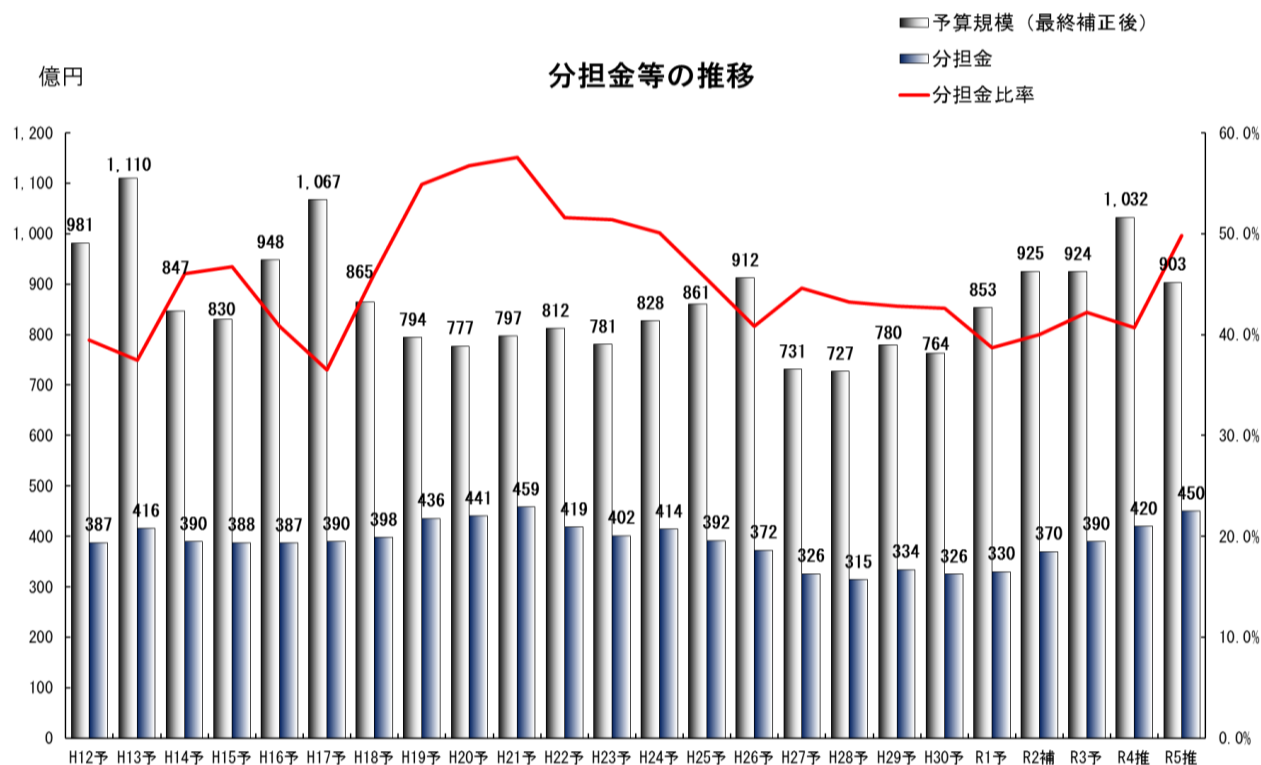
4 財政計画 2021 の要点

【歳入】

① 特別区分担金

令和3年度:390億円、4年度:420億円、5年度:450億円

- ・ 特別区分担金の額は、当組合の歳出規模に、廃棄物処理手数料や電力エネルギー売払収入等の自主財源と、国庫支出金や組合債等の特定財源及び財政調整基金からの繰入金を充当し、なお不足する額としている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による自主財源の減少に伴い、財政調整基金残高が大幅に減少し、今後は100億円規模の繰入が困難な状況となる。また、組合債残高の増加に伴い、公債費負担も年々増加していく。
- ・ 段階的に分担金を増額し、一定程度の財政調整基金残高を維持することで、歳出規模の変動に対応し、安定的な財政運営を行う。また、将来における急激な分担金の増額を回避する。



② 廃棄物処理手数料

令和3年度:131億円、4年度:156億円、5年度:156億円

- ・ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、持込ごみ量の減が見込まれる。

③ 電力エネルギー売払収入

令和3年度:77億円、4年度:89億円、5年度:85億円

- ・ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売電単価の下落やごみ量減少に伴う発電量の減が見込まれる。

【歳 出】

① 焼却灰の資源化

令和3年度:36億円、4年度:36億円、5年度:47億円

(単位:t)

	資源化計画量		最終処分量予測	
	一般廃棄物処理 基本計画	現行実施計画	一般廃棄物処理 基本計画	現行実施計画
R3年度	71,000	71,000	266,000	266,000
R4年度	71,000	71,000	266,000	266,000
R5年度	91,000	91,000	248,000	248,000

② 施設整備費

令和3年度:317億円、4年度:408億円、5年度:231億円

主な建替等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
光が丘工場建替(期間:H28～R2年度)	125億円			
目黒工場建替(期間:H29～R4年度)	71億円	152億円	203億円	
江戸川工場建替(期間:R2～R9年度)	6億円	67億円	54億円	32億円
北工場建替(期間:R5～R11年度)				60億円
港工場延命化(期間:R2～R4年度)	14億円	26億円	56億円	
千歳工場延命化(期間:R4～R6年度)			8億円	10億円
大田工場第一工場再稼働(期間:R1～R4年度)	77億円	43億円	48億円	
中防不燃・粗大ごみ処理施設の建設(期間:R4～R9年度)			6億円	77億円
合計	293億円	288億円	375億円	179億円

※ 期間:施設整備期間

※ 経費:本体工事にアセス等のその他経費を加えたもの。なお、北清掃工場、千歳清掃工場及び中防不燃・粗大ごみ処理施設は契約締結前であるため見込額。

【参考】今後の施設整備予定

	施設名	現行規模(能力)	R3年度時点の稼働年数
建 替	墨田清掃工場	600t×1炉	24年
	板橋清掃工場	300t×2炉	19年
	多摩川清掃工場	150t×2炉	18年
	葛飾清掃工場	250t×2炉	15年
	中防不燃・粗大ごみ処理施設	35t×2基	(不燃)25年 / (粗大)42年
延 命 化	新江東清掃工場	600t×3炉	23年
	渋谷清掃工場	200t×1炉	20年
	豊島清掃工場	200t×2炉	22年
	中央清掃工場	300t×2炉	20年

※ 清掃工場等の計画耐用年数は稼働25年～30年

③ 公債費

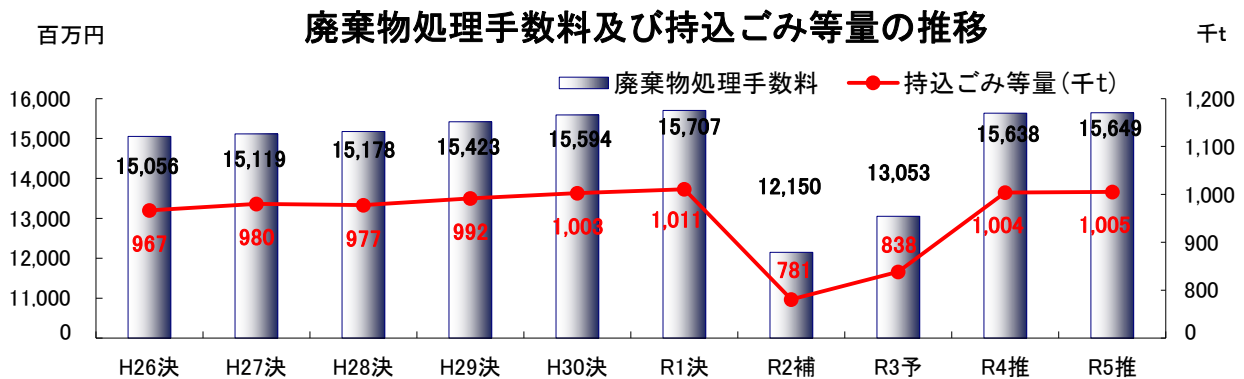
令和3年度:41億円、4年度:39億円、5年度:44億円

5 各種の取組

(1) 自主財源の確保

① 廃棄物処理手数料の確保

廃棄物処理条例に基づき、廃棄物の処理費用に対する手数料を徴収し、徴収額はごみ量によって増減する。清掃一組では、特別区分担金に次ぐ主要な財源で、適正な徴収に努める。



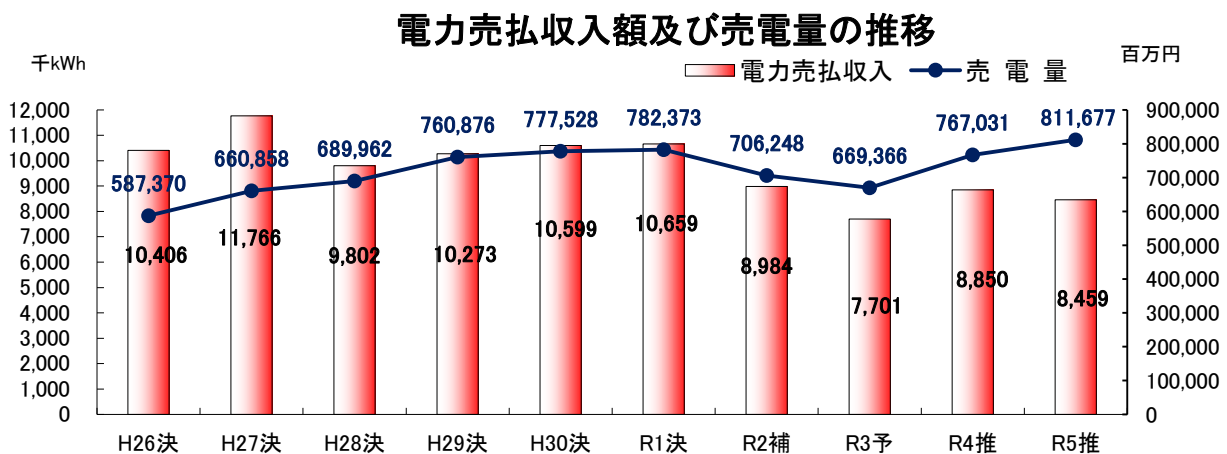
※ 令和元年度までは決算、令和2年度は補正予算、令和3年度は当初予算、令和4年度以降は推計数値

※ 手数料収入に係る持込ごみ等量は、手数料徴収時のごみ量であり、搬入量と差が生じる。

※ 手数料原価について、持込ごみは15.5円/kg（平成25年10月改定）、
管路収集ごみは40.0円/kg（平成29年10月改定）

② 電力エネルギー売払収入の確保

ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場内で利用して、余った電気を電気事業者へ売却することにより、収入を確保する。



【①+②】 主な自主財源の推移

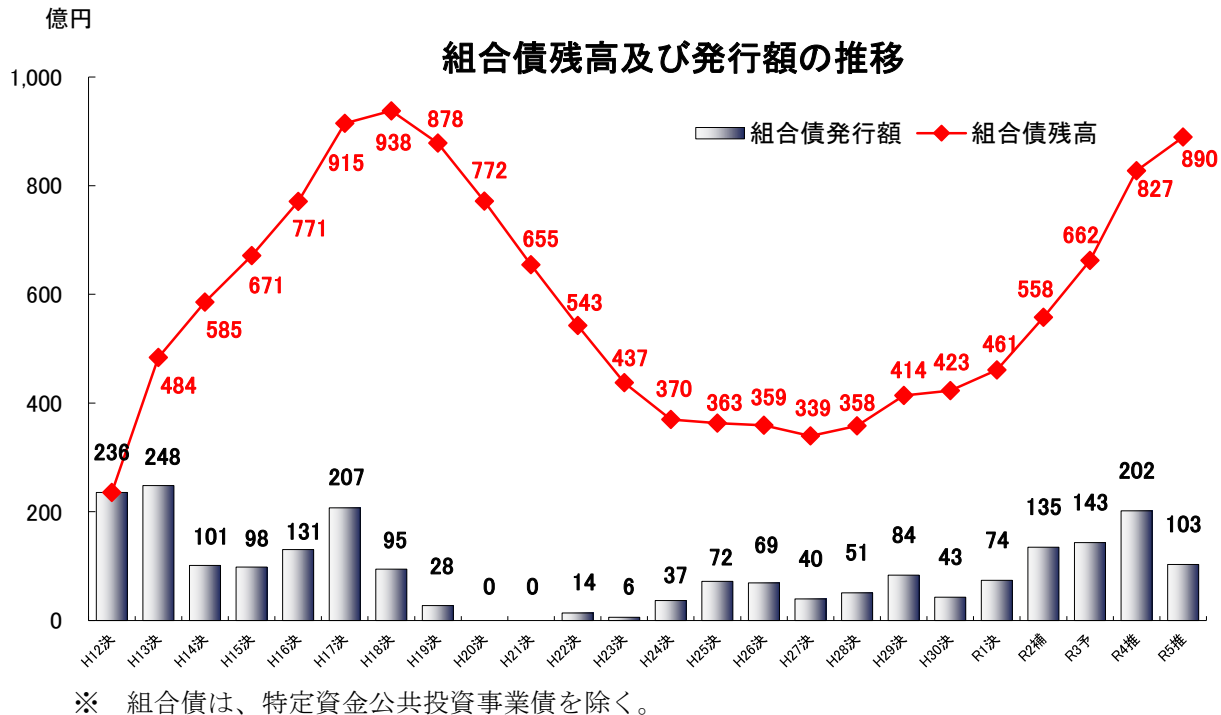
(単位: 百万円)

	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2補正	R3当初	R4推計	R5推計
廃棄物処理手数料	15,056	15,119	15,178	15,423	15,594	15,707	12,150	13,053	15,638	15,649
電力エネルギー 売払収入	10,406	11,766	9,802	10,273	10,599	10,659	8,984	7,701	8,850	8,459
合 計	25,462	26,885	24,980	25,696	26,193	26,366	21,134	20,754	24,488	24,108

(2) 財政基盤の強化(組合債の発行)

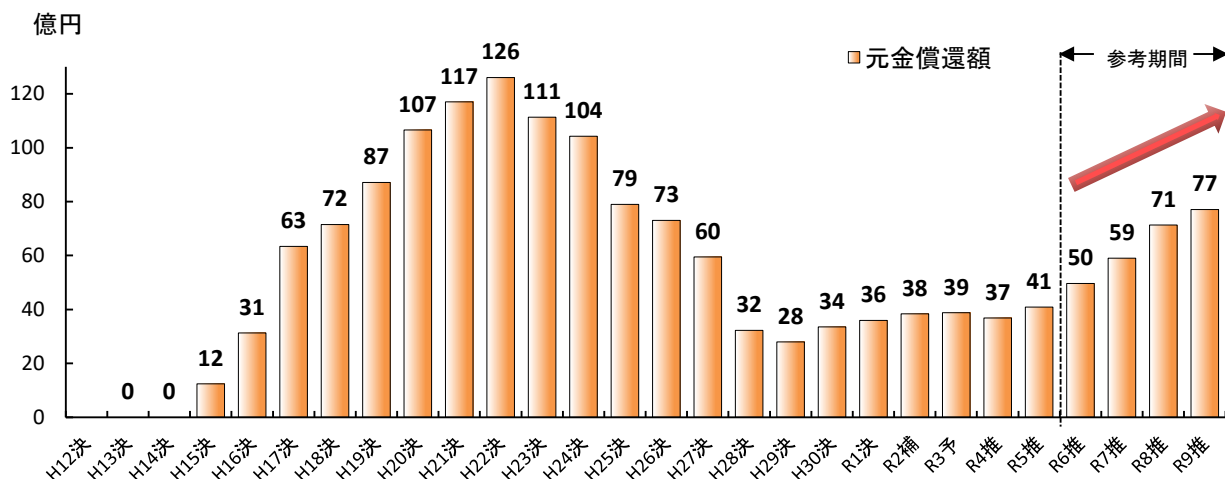
今後、組合債の残高は、清掃工場等の建替え、延命化及び再稼働に係る経費に連動する形で増加していく。

そのため、施設整備に係る経費の縮減に継続して取り組み、循環型社会形成推進交付金等の確保を行ったうえで、後年度負担にも配慮しつつ、施設整備計画を着実に進める財源として、また、特別区分担金の平準化を図るため、組合債を活用し、財源対策を図っていく。



令和4年度の組合債発行見込額が200億円を超えるなど、組合債残高の増加に伴い、公債費負担も増加していく。今回計画で示した借入額の償還が始まる令和6年度ごろから、公債費の増額幅が大きくなっていく見込みである。

【参考】令和9年度までの元金償還額の推移



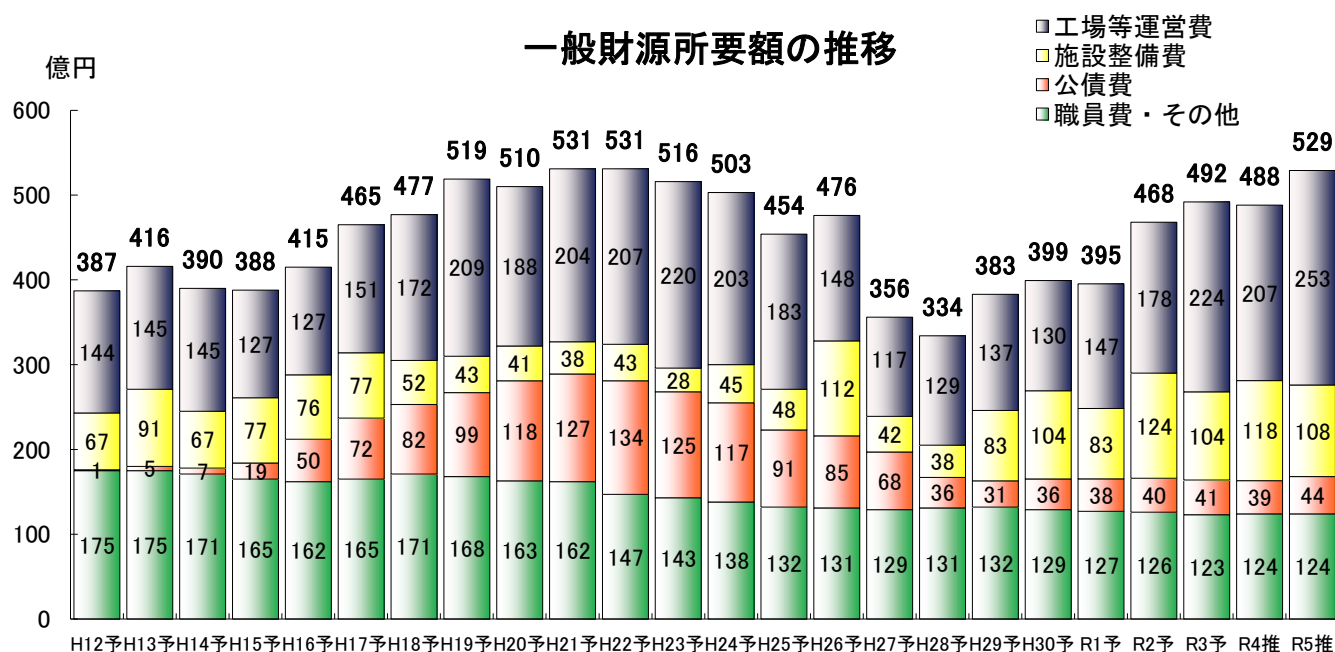
※ 元金償還:財政融資資金と仮定し、据置期間を3年とする。

※ 特定資金公共投資事業債の償還額は除く。

(3) 計画的、安定的な財政運営

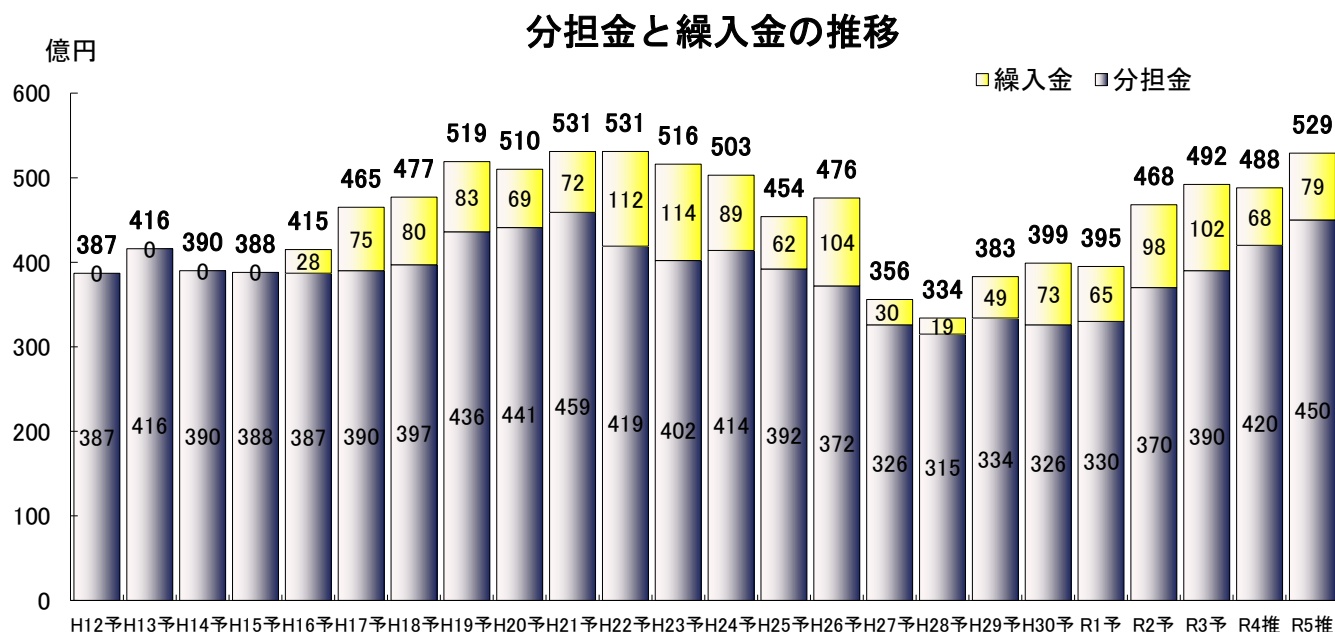
① 一般財源所要額の増減

歳出規模から、使用料及び手数料、国庫支出金、組合債、諸収入等（電力売払収入等）を減じた一般財源所要額を、年度別、経費区分別に表したものが以下のグラフである。
施設整備費と公債費の増減により大きく影響を受け、近年では、焼却灰の資源化に伴う経費増により、工場等運営費が伸びるなど、年度間で変動が大きい。



※ 上記の数値は一般財源ベースの金額を使用

一般財源所要額の年度間の変動に対し、年度間調整財源である財政調整基金の繰入金を活用し分担金の平準化を図っている。今後、老朽化に伴う清掃工場の建替えや焼却灰の資源化に係る経費などを計上するうえで分担金も増傾向となるが、計画的に基金から繰り入れることで、分担金の年度間変動を最小限に抑えるよう努める。

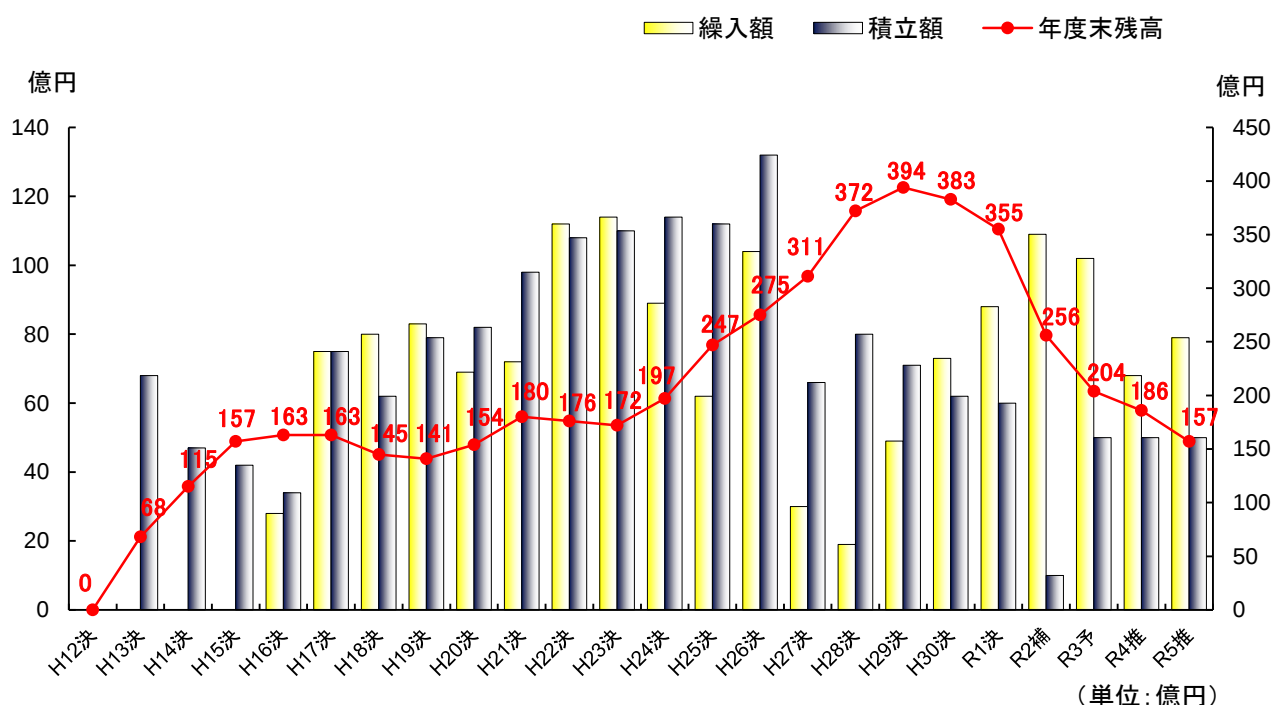


② 財政調整基金の活用

コロナ禍による廃棄物処理手数料等の大幅減収により、令和3年度末の基金残高は、令和元年度末から約150億円の大減となる204億円の見込みである。

引き続き、特別区分担金の平準化を図り、また不測の事態に備えるためにも、150億円程度の基金残高は必要であり、これまで以上に自主財源の確保と経費の節減に努め、中長期的な視点をもって、将来の必要額を維持しながら活用していく。

財政調整基金残高の推移



	H12決算	H13決算	H14決算	H15決算	H16決算	H17決算	H18決算	H19決算
繰入額	0	0	0	0	28	75	80	83
積立額	0	68	47	42	34	75	62	79
年度末残高	0	68	115	157	163	163	145	141

	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算
繰入額	69	72	112	114	89	62	104	30
積立額	82	98	108	110	114	112	132	66
年度末残高	154	180	176	172	197	247	275	311

	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2補正	R3当初	R4推計	R5推計
繰入額	19	49	73	88	109	102	68	79
積立額	80	71	62	60	10	50	50	50
年度末残高	372	394	383	355	256	204	186	157

令和3年度以降の財政計画上の積立額は50億円であるが、執行段階における歳出削減や歳入確保に努めることにより、可能な限り財源を捻出し、財政調整基金の積増しを図る。

6 おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済状況は冷え込みを見せている。その影響は当組合においても大きく、令和 2 年度は事業系持込ごみ量の急激な減に伴い、主な自主財源のひとつである廃棄物処理手数料が大幅な減収となった。これは、売電単価の下落等による電力エネルギー売払収入の減収等と併せて、財政調整基金残高が、昨年示した「財政計画 2020」から約 50 億円下回る結果となって表れている。

一方で、平成 7 年度から平成 19 年度までの 13 年間に集中して建設された 15 の清掃工場が、順次建替え等の更新期を迎える。これらの工場については、建替え時に係る経費のみならず、稼働年数の長期化に伴う整備費についても多額の経費を要する。建築資材の高騰や労務単価の上昇等により、建替え、整備等の事業費が高騰するなかでは、組合債の依存率が高まり、将来の公債費比率の上昇に繋がっていく。加えて、23 区共通の課題である最終処分量の削減を推進するための焼却灰の資源化に係る事業費も、資源化量に応じて逡増していく。

このように、区民生活や事業活動から排出されるごみの中間処理を行っていくためには多額の経費が必要となり、自主財源の大幅な増収が見込める状況にないなか、これまで以上に特別区分担金の必要性が高まっていく。

一般廃棄物の中間処理という、いかなる状況であっても 23 区民の生活維持に欠かせない事業を安全で安定的に行い、かつ、持続可能なものとするためには、効率的、効果的な財政運営への不断の努力と、中長期的な視点に立った財政運営を行っていかなければならない。

引き続き、23 区と連携を密に取りながら、柔軟かつ堅実な財政運営を行っていく。